

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和2年4月1日発行

※県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



表紙写真 山口市老人クラブ連合会 宮野明朗会の皆さん


「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください。



トピックス

- 令和2年度役員体制（会長・副会長・専務理事）（p2）
- 令和2年度の受審施設・事業所募集の御案内
～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～（p3）
- 『令和2年度 福祉研修センター研修計画』
をホームページでご案内しています!!（p4）
- 「令和2年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」を開催します！（p5）
- 「山口県老人クラブ情報」ホームページオープン！（p6-7）
ほか 「認知症コールセンター」のご案内/関係団体からのお知らせ ほか






新型コロナウイルス感染症に伴う 本会主催の諸行事の中止・延期について

本年2月以来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会主催の会議、研修会など諸行事について、中止または延期させていただき、皆さまには大変なご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

今後も、感染状況を注視し、事業を実施してまいりますので、御理解と御協力のほどお願い申し上げます。



倉永健造 氏を副会長に選任しました 山口県社協 令和元年度 第3回 理事会

この度、池田芳晴副会長が退任され、後任に倉永健造氏が選任されましたので、お知らせいたします。

令和2年度役員体制（会長・副会長・専務理事）

（敬称略）

役職	氏名	所属団体
会長	隅 喜彦	岩国市社会福祉協議会
副会長	弘 利真勝	美祢市社会福祉協議会
副会長	岩 城 精二	山口市社会福祉協議会
副会長	内 田 芳明	山口県社会福祉法人経営者協議会
副会長	倉 永 健造	山口県民生委員児童委員協議会
専務理事	小 野 嘉孝	山口県社会福祉協議会

どうぞよろしく願いいたします。

◆問合せ先 総務企画部 総務班
TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792

山口県社協からのお知らせ

令和2年度を受審施設・事業所募集の御案内 ～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社会福祉協議会は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

【福祉サービス第三者評価事業の目的】

- 個々の事業者が社会福祉事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

【受審事業所からいただいた声】

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
- ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
- ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！

【受審の流れ】

（1）契約締結

↓
評価料金は、高齢者、障害児・者の施設・事業所、救護施設、婦人保護施設、保育所は1事業につき263,000円（税込）、社会的養護関係施設は308,000円（税込）です。

（2）自己評価の実施・事前書類の提出

↓
訪問調査の前に自己評価を実施し、事前提出書類を本会に提出します。

（3）訪問調査の実施（1日）

↓
評価調査者が施設・事業所を訪問し、1日かけて調査を行います。

（4）評価結果の報告、公表

山口県及び本会のホームページ、WAMNET等で公表します。

評価の公表期間は、評価実施の翌年度から起算して3年間です。

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にて御案内いたしますので御確認ください。

申込締切日は4月30日（木）です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

- ◆ 問合せ先 総務企画部 福祉振興班
TEL：083-924-2799 FAX：083-924-2798
HP：<http://yamaguchi-hyoka.jp/>

『令和2年度 福祉研修センター研修計画』をホームページでご案内しています!!

福祉研修センターでは、社会福祉分野における福祉人材の確保・定着と福祉サービスの資質向上のための効果的な研修を実施し、専門性の高い福祉人材の育成・定着に取り組んでいます。さらに、個々のキャリアアップを図っていくことができるよう、様々な研修会を企画、運営しています。

この度、「令和2年度の福祉研修センター研修計画」を策定し、ホームページに掲載していますので、お知らせします。

【階層別研修】

- 1 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
- 2 施設別専門研修

【課題別研修】

- 1 組織運営等の強化を図るための研修
- 2 専門技術等の資質向上を図るための研修
- 3 職種別の専門性を高めるための研修
- 4 保育士等キャリアアップ研修
- 5 介護職員等医療的ケア研修

【資格取得支援等研修】

- 1 サービス提供管理等研修
- 2 介護支援専門員研修
- 3 介護職員研修
- 4 介護職就労支援を目的とした研修

【社会福祉行政機関等職員研修】

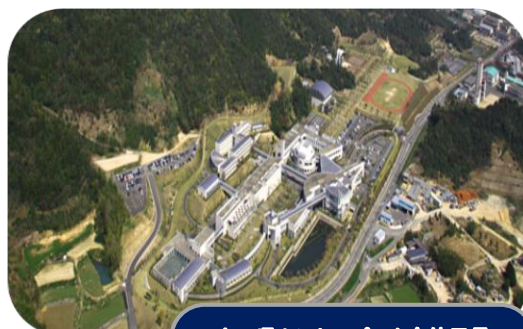
- 1 社会福祉行政機関新任職員研修
- 2 生活保護担当職員（第1部）研修
- 3 生活保護担当職員（第2部）研修
- 4 生活保護医療担当職員研修
- 5 社会福祉施設等指導監督担当職員研修
- 6 児童福祉司キャリアアップ研修
- 7 児童心理司キャリアアップ研修

【地域福祉関係者研修】

- 1 現任民生委員・児童委員研修
- 2 中堅民生委員・児童委員研修
- 3 地区民児協会長・副会長研修

◆ 問合せ先 福祉研修センター

〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 山口県セミナーパーク内
TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



山口県セミナーパーク全体風景

各研修の詳細な内容等につきましては、研修開催日の1~2か月前からホームページに掲載します。



<http://yg-fkc.com/>

御不明な点がございましたら、福祉研修センターまでお問合せください

★ 福祉研修センターは、「学びの場」として「明日への行動を起こすためのきっかけづくり」を提供します。

「令和2年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」 を開催します！

県内の福祉施設・事業所・保育所が一同に集まる就職フェアを今年度も開催します！
就職活動中の学生さんはもちろん、福祉・保育のしごとに就職を希望される方、福祉・保育のしごとに興味がある方のご来場をお待ちしています♪

山口会場 日 時：令和2年5月30日（土）
第1部 10:00～12:15（受付 9:00～11:45）
第2部 13:30～15:45（受付 12:30～15:15）
会 場：山口県社会福祉会館 大ホール
〒753-8555 山口市大手町 9-6
ブース数：第1部 25 事業所程度 } 事業所入替
第2部 25 事業所程度 }



下関会場 日 時：令和2年6月12日（金）
13:00～15:30（受付 12:30～15:00）
会 場：下関市社会福祉センター 大ホール
〒751-0823 下関市貴船町 3 丁目 4 番 1 号
ブース数：30 事業所程度



- ※ 参加費無料
- ※ 事前申込の必要はなく、会場は自由に入退場できます。

就職フェアに関する情報は、山口県福祉人材センターの
ホームページに掲載しています。参加事業所など最新情報
を随時更新していきますので、ぜひご覧ください。
（参加事業所は4月中旬公開予定です）

yamaguchi-fjc.jp



◆ 問合せ先 山口県福祉人材センター
TEL：083-922-6200 FAX：083-922-6652



60歳以上
の方へ!

新しい仲間や
生きがいを見つけたい。
そんな時は!

おれは
グラウンド・ゴルフが
したい!

手芸を
始めてみたいわ

ボランティア活動を
やってみようかな

若い頃やってた
コースに再挑戦

増った技術を
役立てたい



山口県 老人クラブ情報

ホームページオープン!

「山口県老人クラブ情報」ホームページでは、
山口県内で活動されているクラブを地域・活動内容別で

“簡単に検索” することができます。



<https://y-seniorclub.com>

携帯電話からは
こちらが便利!



山口県老人クラブ情報

検索





老人クラブになぜ入るの？

これからますます高齢化が進む中であっては、身近な地域の中で高齢者同士がつながりあって、
お互い支え合うことが今後ますます必要となります。
これまで、こういった組織に属したことが無い方も、気軽に無理のない範囲で参加してみませんか。



多様な活動内容の中には旅行や趣味活動やスポーツなど
楽しい活動や社会活動がたくさんあります！



老人クラブがめざすもの



地域づくり

地域貢献

暮らしの支え合い、
子どもの見守り活動、
環境美化等



仲間づくり

世代の交流

見守りの声かけ、
友愛活動
サロン活動等



健康づくり

健康寿命を伸ばす

健康学習、運動、体操、
体力測定等



生きがいづくり

高齢期の充実

趣味、文化、
ボランティア活動、
レクリエーション等

老人クラブに参加して、一緒に笑顔あふれる毎日を過ごしましょう。

山口県老人クラブ情報

[山口県老人クラブ情報](#)



一般財団法人
山口県老人クラブ連合会 [きららシニア山口]

〒753-0072 山口県山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内
TEL 083-924-2838 FAX 083-928-2387



「認知症コールセンター」のご案内

* 認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ

認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して、保健師や介護経験者等がご相談に応じます!!

たとえば、



- 家族や自分が認知症ではないかと気になる。
- 認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。
- 認知症の方の介護を経験した人と話がしたい。等

認知症コールセンター専用番号 TEL (083) 924-2835

相談時間 月・金の午前10時から午後4時まで（祝日はお休み）

- ◆ 問合せ先 生活支援部 生活支援班
TEL : 083-924-2845 FAX : 083-922-1295

寄附・寄贈

本会の社会福祉事業の推進のために寄附いただきました

◆ 令和2年3月10日（火）

澤村 有利生 様 10,000円



※ 寄附者、金額等は、御承諾いただいた内容を掲載しています。

御厚志 どうもありがとうございました

関係機関からのお知らせ



令和2年 春の全国交通安全運動

実施期間 令和2年4月6日(月)～15日(水)

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【重点項目】

- 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底

県重点



住みよい山口、いつも心に 交通安全

みずほ教育福祉財団 助成事業のご案内

◆ 第36回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループおよび地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金の助成が行われます。

【助成対象】

次の要件を満たすグループ

- ① グループメンバーが10人～50人程度
- ② グループ結成以来の活動実績が2年以上（令和2年3月末時点）
- ③ 本助成を過去3年以内（平成29年度以降）受けていないこと
- ④ 規約（会則）、活動報告書類および会計報告書類が整備されており、規約（会則）に定めるグループ名義の金融機関口座を保有していること

※ 法人格を有する団体、老人クラブ、自治会・町内会、これらの内部機関は対象外



【助成金額】 1グループにつき10万円を上限とする

【応募期日】 令和2年5月22日（金）＜郵送必着＞

◆ 第18回「配食用小型電気自動車寄贈事業」

高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車（愛称：みずほ号）の寄贈が行われます。



【助成対象】

次の条件を満たす団体

- ① 高齢者を主な対象とし、原則として、1年以上継続して、週1回以上、調理・家庭への配食・友愛サービスを一貫して行っていること
- ② 法人・任意団体を問わず、非営利の民間団体であること。ただし、実施している給配食サービスが全て行政等からの受託である団体の場合は、当該部門の営業利益が黒字ではないこと
- ③ 現在の活動を継続するにあたって、配食用の車両が不足しており、本寄贈によって運営の円滑化が見込まれること

【寄贈内容】 配食用小型電気自動車 1台

【応募期日】 令和2年6月5日（金）＜郵送必着＞



※ 応募要領、申請書は、みずほ教育福祉財団のホームページからダウンロードできます

◆ 申請書送付先、問合せ先

公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 みずほ銀行内

TEL：03-3596-4532 FAX：03-3596-3574

E-mail：FJP36105@nifty.com URL：http://www.mizuho-ewf.or.jp

社会福祉学習双書 2020

社会福祉士のカリキュラムに完全準拠！社会福祉を学ばれる方の基本！

◇ 『社会福祉学習双書』編集委員会 編/B5版/2020年2月～3月発行
価格：2,400円（税別）〔一部2,200円（税別）〕

- 1 「社会福祉概論Ⅰ」—現代社会と福祉—〔356頁〕
社会福祉の歴史と理念、現代の社会問題と福祉政策等の概要について解説。社会福祉を学ぶうえでの基礎となるテキストです。
- 2 「社会福祉概論Ⅱ」
—福祉行財政と福祉計画 福祉サービスの組織と経営—〔328頁〕
福祉行政の実施体制や福祉計画の目的や考え方、現在の福祉サービスの組織と経営について解説。ソーシャルワークを行う際に必要な社会福祉関係法の構造や福祉サービスの理念等をふまえて学びます。
- 3 「老人福祉論」—高齢者に対する支援と介護保険制度—〔302頁〕
高齢者福祉の法制度やケアマネジメントの方法、介護保険法の概要等を解説。高齢者福祉の基礎知識、理論と実際等について学びます。
- 4 「障害者福祉論」
—障害者に対する支援と障害者自立支援制度—〔248頁〕
障害の概念、障害者福祉の基本理念、基本的な法律や関連する法律の概要などを解説。障害者総合支援法関連施策、サービス体制、援助活動の実際等について具体的に学びます。
- 5 「児童家庭福祉論」
—児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度—〔270頁〕
児童家庭福祉の理念とその歴史をふまえ、児童福祉法の概要等を解説。法制度や関係機関・団体の役割、援助活動の実際等について学びます。
- 6 「社会保障論」〔322頁〕
社会保障制度の背景や現代的課題について明らかにし、社会福祉制度、介護保険制度の概要等も解説。年金制度や医療保険制度、労働保険制度等について具体的に学びます。
- 7 「公的扶助論」—低所得者に対する支援と生活保護制度—〔270頁〕
貧困に対する公的扶助、生活保護制度の目的や実施体制、生活保護における相談援助と自立支援等の概要を解説。また、生活困窮者自立支援制度など低所得者に対する支援やホームレス支援策について学びます。
- 8 「地域福祉論」—地域福祉の理論と方法—〔350頁〕
地域福祉の歴史的な発展過程や理念、在宅福祉サービスの現状、地域福祉の推進方法や財源等を解説。これからの地域福祉の課題、災害時の支援やボランティア活動等についても学びます。



9 「社会福祉援助技術論Ⅰ」

一相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法一〔232頁〕
相談援助の意義や発展過程、基本概念、専門職の役割等について解説。
ソーシャルワークのさまざまな理論や技法を具体的な例をもとに学びます。



10 「社会福祉援助技術論Ⅱ」

一相談援助の理論と方法 就労支援サービス一〔276頁〕
相談援助の展開、ソーシャルワーク実践、方法について具体的に解説。また、
就労支援制度の概要を生活困窮者等への支援、障害者雇用等の状況を踏まえて学
びます。



11 「心理学」一心理学理論と心理的支援一〔242頁〕

人間の心と行動や対人関係等を理解するための基礎的知識、高齢者・障害者・
児童への心理的支援について学びます。



12 「社会学」一社会理論と社会システム 社会調査の基礎一〔354頁〕

現代社会の特性を理解するうえでの家族生活、地域社会、企業と職場集団等
について概説。また、社会調査の基礎とリサーチ・リテラシーについて学びます。



13 「法学」一権利擁護と成年後見制度／更生保護制度一〔354頁〕

社会生活や福祉との関連において憲法、民法（成年後見制度を含む）、行政法
について解説。成年後見制度や権利擁護、更生保護制度等の概要についても、法
の役割やしくみとともに学びます。



14 「医学一般」

一人体の構造と機能及び疾病 保健医療サービス一〔348頁〕
人の成長・発達、人体の構造、疾病や障害、リハビリテーションの概要などを
解説。医学と社会、社会福祉の観点から、公衆衛生や医療保険制度の動向、保
健・医療サービスの概要等についても学びます。



15 「介護概論」〔302頁〕

介護の目的や援助関係などの基本をふまえ、介護過程等を解説。食事や排泄等
の介護に関する知識（生活支援技術）、家族への支援等について具体的に学びま
す。



16 「学びを深める福祉キーワード集」〔178頁〕

社会福祉・社会保障の基本、ならびに関連領域の重要語句を厳選し、制度の動
向や、現代社会の状況をふまえ、簡潔に説明。各種国家試験の勉強はもとより、
レポート作成等にも便利です。



- ◆ 購入申込先 総務企画部 総務班
TEL：083-924-2777
FAX：083-924-2792
- ※ 図書代のほかに別途送料を申し受けます。



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償



◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お住まい等の費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

④ 雇用慣行賠償補償 NEW

② 施設職員の傷害事故補償



プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈1階幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日・12/31~1/3を除きます。)
損害保険ジャパン興亜は、関係当局の認可を経て、2020年4月 日に高号を改更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区豊が関3丁目3番2号 新豊が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)